

★「適法・違法」と「善・悪」は同じか違うか？ 違ふとすればどういふ場合一致しない？

例えば「正当防衛の殺人」や「死刑の執行」は、道徳的には悪行だとしても、適法行為である（法によつて権利（right＝正義）が与えられている）。他方、「規則や命令に違反して人を救う」のは、道徳的には善行だとしても、違法行為（不正行為）となる。

「命令に違反して人を救う」行為で有名なのは杉原千畝であろう。ナチスドイツから逃れてアメリカに渡ろうとするユダヤ人たちに日本への渡航・通過ビザを多数発行してユダヤ人をガス室から救った日本の外交官である。彼は外務大臣の命令に反して独断でビザを発行した。

なお「戦争」は、従来の国際法秩序（国連憲章など）では一応は適法な行為となる。しかし現在では国際連合を中心に「戦争の違法化」作業が進んでいる。戦争そのものを完全に違法化するのはまだ先のことも知れないが、既に生物兵器・化学兵器・対人地雷・クラスター爆弾の禁止条約が発効しており、核兵器禁止条約も採択された。

その意味では「死刑の廃止」も国際社会においては常識になりつつある。既に過半数の国家が死刑を廃止もしくは長期間にわたつて死刑執行をしていない。先進国で死刑制度を維持しているのは日本だけになっている（アメリカ合衆国は州によつては死刑を廃止しているところがある。なお中国は死刑執行を非常に頻繁に行っている）。